

当文教厚生委員会に付託された案件については、12月16日は、午後1時30分から、委員会室において、本日は、午前10時35分から、全員協議会室において、いずれも委員全員出席のもと慎重審査しましたので、その経過と結果をご報告申し上げます。

初めに、議案第78号中、当委員会に分割付託された案件については、補足説明の後、質疑に入り、主な質疑として、

ラーケーションの日支援委託金について、約230万円の減額補正を行う理由は何か。とに対し、

当該委託金は、愛知県のモデル事業に採択されると、1校あたり1名の事務支援員の人件費相当額が愛知県から支払われるもので、市内全小中学校分を計上していましたが、ならわ学園の分校2校については認められなかったため減額するものです。とのこと。

事務支援員について、令和6年4月時点では、中学校3名、小学校11名の配置であったと思うが、状況の変化はあったのか。とに対し、

全小中学校への配置を目指し、令和6年4月以降も、継続的に人員募集を続けた結果、今年の夏頃までに、対象となる全ての小中学校への配置が完了し、中学校5名、小学校13名となっております。とのこと。

小学校体育館空調機器設置事業について、当該工事の今後のスケジュールはどのようなか。とに対し、

工事の完了は、令和7年前半を目指していますが、国の補助金の内示時期や、資材の状況によっては、完了が遅くなる可能性があります。市内小中学校のうち、14校で工事を実施しますが、施工順については未定です。とのこと。

保育園費中、職員給等の減額について、約1億3900万円と、特に金額が大きい要因はどのようなか。とに対し、

会計年度任用職員の雇用について、当初予算を計上した際には、248人を予定していましたが、予定通り雇用できず、233人の雇用にとどまったこと、また、雇用はできたものの、本人の希望により、見込みよりも少ない時間で契約した方も多数いたことが、主な減額の要因です。とのこと。

いじめ不登校対策事業について、報酬約360万円の減額補正を行う理由は何か。とに対し、

スクールソーシャルワーカーの報酬について、昨年度までは、時給として勤勉手当等を織り込んだ金額で支払っていましたが、今年度から他の会計年度任用職員と同様に報酬は月給として支払い、勤勉手当や期末手当は別途支払う形態に変更したいとするものです。そのため、報酬の減額分は、職員手当等として増額しております。とのこと。

債務負担行為補正中、小学校水泳授業指導補助委託事業のうち、バス借上料について、約300万円の増額補正を行う理由は何か。とに対し、

昨今、バスの借上料の高騰により、当初の見込より、大幅な値上がりがあったためです。とのこと。

同じく、債務負担行為補正中、小学校情報機器整備事業のうち、ICT支援委託について、約1200万円の増額補正を行う理由は何か。とに対し、

昨今の人件費の高騰に対応するものです。とのことでした。

その後、討論を省略し、採決した結果、委員全員をもって、原案のとおり、可と認めることに決定しました。

次に、議案第81号及び、議案第82号の2議案については、それぞれ補足説明の後、慎重審査し、討論を省略し、議案ごとに採決した結果、2議案とも、委員全員をもって原案のとおり可と認めることに決定しました。

次に、議案第87号中、当委員会に分割付託された案件、及び議案第90号については、一括議題とし、補足説明の後、慎重審査し、討論を省略し、議案ごとに採決した結果、2議案とも、委員全員をもって原案のとおり可と認めることに決定しました。

以上、ご報告申し上げます。